

## 第2回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2024年2月7日(水) 午後2時から午後3時05分  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1 会議室  
出席者 神崎勝男会長、田代恵美子委員、和田良勝委員、長谷川登委員、  
野口和幸委員、永井俊子委員、須田裕委員、田村律子神奈川県農業技術セン  
ター野菜課課長 計8名  
欠席者 湯澤与志男副会長、寺師由布子委員  
事務局 及川課長、鈴木課長補佐、竹中課長補佐、横溝上級主査、藤本主任、三本、  
山本 計7名

14:00

鈴木課長補佐

### 1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の鈴木と申します。  
よろしくお願ひいたします。

会議の開催にあたり、委員の出席状況を報告いたします。  
委員10名の内8人の方が出席しており、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、任期途中ではございますが、高橋会長が退任されたことから、後任として神崎勝男様に2023年7月14日付で本協議会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の委嘱を行っていることを報告させていただきます。

それでは、神崎会長からご挨拶いただきたいと思います。  
神崎会長よろしくお願ひします。

神崎会長

### 2. 会長あいさつ

先ほど、ご紹介いただきましたさがみ農協藤沢地区運営委員会の神崎でございます。任期の途中からではございますが、この都市農業振興推進協議会を、皆様のご協力をもとに一生懸命進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、ここに委員として集まっている皆様は農業の代表でございます。私たち農業者は市民に安定して農畜産物を届けることを努力していますが、努力だけでは進まないことも多いかと思っております。国は農地の規制をより強化しようとしていますが、着地点はまだ見いだせていません。私たち農業者の立場からも意見を出すことは重要かと思っております。不慣れではございますが、よろしくお願ひいたします。

鈴木課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1「令和5年度の主な取組状況について」

以上となります。不足等はございませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

本会議につきましても公開となります。会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

ここからの進行につきましては、神崎会長にお願いしたいと思います。

神崎会長、よろしくお願いいたします。

### **3. 議 題**

神崎会長

それでは、次第の3「議題」(1)「地域計画の策定に向けた進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

横溝上級主査

本市では、これまで、農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後に誰がどのように地域農業を担っていくかなど、人と農地の問題を解決するため、地域農業の将来の在り方を示す「人・農地プラン」の作成を進めてきました。

平成24年度に市全域でプランを、平成29年度には「御所見・遠藤地区」、「六会・長後地区」、「大庭・稲荷地区」の3つ地区を対象にプランを作成しておりますが、その後、アンケート調査や地図を活用し、地域の話し合いに基づいた「実質化された人・農地プラン」の作成を進めてきたところです。

今後も、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が急拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、令和5年4月に、国は農業経営基盤強化促進法等を改正し、「人・農地プラン」が「地域計画」に改められました。

地域計画は、地域農業の将来の在り方を示す「人・農地プラン」に、「目標地図」を加えたものです。

「目標地図」とは、農地一筆ごとに将来誰が耕作するのか定めた具体的な農地利用の姿を明確化した地図のことになります。

計画の作成に向けて、市内を16地区に分け、話し合いの場を設けております。

1月16日の用田地区を皮切りに、現在まで西俣野、立石、善行、菖蒲沢、葛原、城稲荷、亀井野、大庭の9地区で「地域農業の将来の在り方検討会」として話し合いを開催しています。他の地区についても今後話し合いを開催し、令和7年3月末までの策定に向けて、次年度以降も引き続き話し合いの開催を予定しております。

話し合いでは、「地域の現状と課題」「地域における将来の農業の在り方」をテーマに、グループワーク方式による話し合いを行っています。

「地域における農業の将来の在り方」では、今後、誰がどのように地域の農業を担っていくのか、担い手をどのように確保・育成するのか、また、農地をどのように使いやすくしたら、地域の農地を維持していけるかなどを話し合っています。

また、参加者の皆様が意見を出しやすくなるよう5つのルールを設けて、円滑な話し合いを進めています。

各グループで話し合った内容は最後に発表していただき、これらを基に今後、地域計画（案）を作成していく予定です。

地域計画については以上です。

神崎会長 事務局からの説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございますか。

長谷川委員 各地区で話し合いが終わった後、話し合いの内容をまとめたようなものを各地区に渡していただけますか。

横溝上級主査 各地区で1回目の話し合いを開催しておりますが、この1回限りではございませんので、次回開催する際には、1回目の話し合い内容を取りまとめて、地域計画（案）を示したうえで、改めてご意見を伺いたいと思います。

須田委員 水田と畑の両方の話し合いですか。

横溝上級主査 水田と畑の両方となります。各地区の農業の将来の在り方を検討する場となりますので、地区によっては、水田をどうしていくかの話し合いが行われています。

鈴木課長補佐 法律上は市街化区域等を除いた区域での策定となっており、市街化調整区域であれば計画を策定する必要がありますが、転用手続き等があった場合には計画の変更が必要となり、これまで以上に手続きに時間を要してしまうため、地区によっては、まずは農振農用地区域のみで計画を策定し、今後検討を重ねていくことになっています。

須田委員 石川地区の開催はこれからだが、これまでの地区でどんな内容で話し合いがされていますか。

鈴木課長補佐 先ほどの説明の通り、テーマとしては「現状と課題」と「地域の農

業の将来の在り方」について話し合ってもらっています。地区によって課題等も異なりますが、将来の在り方では、基盤整備や、担い手の確保をどうしていくか等を話し合っています。

及川課長

ワークショップ形式でグループに分けて検討し、最後に各グループから発表してもらっています。農業を続けろというが、今の農産物価格ではやっていけないとか、農産物価格が上がらない中で、資材価格だけが高騰して、収益面が苦しいとの声も多い。なかなか、すぐに結論が出せる課題ではないので、藤沢の農業として、どうしていくことが皆さんの所得向上につながるのか、皆さんとアイデアを出しながらまとめていきたい。県内の状況は技術センターでも把握されていますか。

田村委員

県内各地区で行われているが、人・農地プランをこれまで作成していなかった市町村は初めて話し合いを行う中で、農業情勢の厳しい現実に向き合っている状況。担い手をどうしていくか、新規が増えて、どれだけ定着できるか課題を話し合っています。

須田委員

話し合いは水田と畑とのことだが、畑作の人にも開催の連絡は行っていますか。

鈴木課長補佐

新規就農者と認定農業者には事前に参加希望地区を調査したうえで、参加希望された方に日程を案内しています。また、関係団体や、水利組合がある地区には水利組合の組合長、副組合長にご案内しています。

須田委員

石川地区だと農業を盛んに行っている地区もあるので、生産班などにも周知をしていただきたい。

及川課長

話し合いは1回限りではなく、今回は今後を担う中心経営体の方を中心に案内をしています。他地区においても参加者からの要望により声掛けはさせていただいておりますので対応させていただきます。石川地区でどなたを呼んだらいいかは改めて確認させてください。

神崎会長

では、次に移りたいと思います。  
続きまして、議題（2）令和5年度の主な取組状況について事務局から説明をお願いします。

横溝上級主査

それでは、資料1に沿って、令和5年4月から令和5年12月末までの各基本方針の取組状況について、それぞれの主な担当者よりご説

明いたします。

【基本方針1】からお願いします。

三本

【基本方針1】「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。

①「新規就農者の支援・育成」についてです。新規就農の相談件数は、令和5年12月末現在で33件と前年比プラス9件、就農者については、5月に4人、9月に2人と計6人と前年比マイナス4人となりました。補助金の執行状況については、以下記載のとおりです。

続きまして、②「農業後継者等の支援・育成」についてです。農業後継者支援事業については、今年度、運搬車・灌水（かんすい）設備・リフト付電動作業台の3つに対して補助金を交付しました。景観形成事業については、11月4日遠藤にてコスモスの摘み取りイベントを実施しまして、900人を超える方々にご来場いただき大盛況となりました。

続いて、③「担い手確保の促進」です。援農ボランティア養成講座は昨年の5月17日から開催しまして、合計で47人の方々にご参加いただきました。うち38人が新規援農ボランティアに登録していただき、合計294人となりました。農福連携促進事業については、今年度申請件数が10件となっております。

最後④テクノロジー導入の支援については、国の補助事業を活用し、直進アシスト機能付きトラクターの導入に対して支援をしており、今後交付予定となっております。

基本方針1の説明は以上となります。

藤本主任

【基本方針2】「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、藤本からご報告いたします。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和4年度の実績が102人、令和5年度12月末現在の認定農業者数も同じく102人となっております。なお、1月に新規で農業改善計画の作成支援が2件あり、いずれも認定済みであることを申し添えます。

(2) 「令和5年度の主な取組実績」についてご報告させていただきます。

①「産地競争力の強化」として、農協さんの各部会から挙がってきた要望に対して補助金を交付する事業で、誘引剤導入事業をさがみ農協藤沢市ハウス部に、バッテリー式薬剤散布機導入事業については果樹部に、遮光カーテン導入事業については花卉温室部に予算の範囲内での執行をしています。

②「野菜生産出荷等への支援」についてご説明いたします。記載中

段の「野菜価格安定事業費」につきましては執行済み、その他は年度末に金額が確定することから、執行予定額となります。すべて、予算の範囲内で執行予定です。

③「技術向上の促進」については、品評会等の業務委託になりました。今年度の事業につきましては、すべて開催済みであり、予算執行につきましても、予算範囲内で執行済みとなります。

実施内容につきましては、資料に記載のとおりとなります。

④「畜産振興対策の推進」、こちらの金額はいずれも交付決定額になりますが、事業は1年を通してのもので、年度末の完了を予定しており、交付予定額として記載しています。

⑤「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。新規2件含む9件、未更新が2件となっており、こちらの作成の支援をしています。なお、冒頭でも述べさせていただきましたが、1月に2件の新規認定がございましたが、今回の報告は12月末時点の報告で統一させていただいておりますので、ご承知おきください。

また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を3件行っています。家族経営協定の締結に係る支援については、申請がなかったため0件となっています。

⑥「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」については、国の農地利用効率化等支援事業により、ハウス内環境制御装置導入に対して支援をしています。また、農業者が行う認定申請手続きや補助金及び交付金の交付申請デジタル化推進に向けて引き続き取り組んでいます。

【基本方針2】説明は以上となります。

横溝上級主査

【基本方針3】「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について横溝より説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。令和5年度の水田保全事業の補助対象面積は56.0haとなっています。同じく遊休農地の面積については、こちら昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施されたのですが、まだ結果が集計中のため、「集計中」という記載としています。

次に、①「農地の保全」ですが、地域計画策定に向けた取り組みについては、先ほどの議題でご説明したとおりです。

水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、44円の交付金単価となっています。

次に、多面的機能支払事業補助金ですが、概ね予定どおり事業を実施しています。

次に、農業用機械等導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や発生抑制に寄与する農業用機械等の導入する費用の一部を補助しているものです。

次に、遊休農地解消助成事業ですが、本事業を活用し大庭で3,964㎡、葛原で2,731㎡、合計で6,695㎡の遊休農地が解消されました。

次に鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、捕獲数の実績としてアライグマが50件、ハクビシンが9件の報告をいただいています。

②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・城稻荷地区現況測量・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施、または実施を予定しています。概ね当初予定していた予算どおりの実施となっていますが、工事については多少の金額の変更が生じる可能性があります。

【基本方針3】については、以上です。

竹中課長補佐

【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」について、竹中から説明いたします。

取組項目としましては、地産地消推進の中でかながわブランドの登録件数で、目標値を令和8年度23件と設定しています。実績については、令和4年度中に1件増加し19件となっており、引き続き目標に向けて取り組んでいるところです。

①「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな製品の創出に向け、候補となる一次産品について関係機関であるJAの方と情報交換を行うなどをして進めています。「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」について、一点目は、藤沢産サンセットマルシェの開催です。市役所正面口前で毎週水曜金曜の11時から14時まで市内農家による直売を行っています。二点目は、藤沢元気バザールへの参加です。奇数月の第2土曜日に藤沢駅北口サンパール広場または湘南台駅地下アートスクエアで行われるマルシェに、新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。3月は、セレクトマルシェとして、サンパール広場で3月9日土曜日11時から15時の予定で実施します。三点目は、藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催です。「大豆で学ぶ農と食」というテーマで大豆の播種から収穫、調理までを行う講座のほか、収穫体験講座を年9回の予定で行っております。今年度は悪天候のため中止が2回あったため、予定の回数を追加しました。なお、今後2月23日と3月2日にトマトとイチゴの収穫体験を行う予定で、すでに申し込みは締め切っていますが、両日も大人気で定員を超える申し込みがあり、競争率の高い抽選となっています。

います。

裏面に移りまして、藤沢産オーガニックマルシェの開催です。こちらは令和4年度からの取組で、11月23日に開催しました。場所が辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。続きまして、生産者と消費者の交流イベント等の開催です。こちらは花育体験イベントの開催で、12月9日土曜日藤沢市役所サンライズ広場で行ったものです。生産者の方が講師になり、小中学生を対象に花の寄せ植えを教えていただき、子供の感性によって素晴らしい作品がたくさん出来上がりました。続きまして、藤沢産ロゴマークシールを作成し、藤沢産農水産物をPRする団体等に交付したということです。みなさんもお存じだと思いますが、藤沢産のマークやシールを農産物に貼っていただくような取組をみなさまにさせていただいており、そちらのシールの作成等に取り組んでいるものでございます。続きまして、ふじさわのくだものリーフレット作成です。「直売所に行こう！」というタイトルで、市内外の方に直売所を紹介するリーフレットを作成し、市民センター・公民館などへの配架を行いました。続きまして、藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進です。藤沢産農水産物の付加価値を高め、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進し、生産者等が行う藤沢産農水産物を利用した加工品の開発について、関係機関と協議を行ったもので、主にブランド化の中で藤沢産の酒米を使った「藤田熊醸」のことや、江の島片瀬漁協で揚がる魚で、値段が付きにくいもの、安値でしか取引できない未利用魚と言われる魚の活用というところも、こちらの6次産業化の推進として取り組んでいるところです。続きまして、「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信です。ホームページの運営のほか、昨年度2022年9月から農業水産課のインスタグラムも開設しまして、PRに取り組んでいるところです。もし、ご興味のある方いましたらフォローいただければと思います。

②「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進し、生産者の方に作っていただいたものを地元の学校で食べていただく取組を進めております。一点目は、ふりふりバター体験事業です。牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、11月8日に浜見小学校の5年生を対象に実施しました。ご出席いただいている須田委員にも講師として参加いただき、酪農の話やバターづくりをご説明いただきました。続きまして、学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用です。12月1日～28日まで保育園において利用促進を図るため、新米と大豆を使用したふじさわランチをまたの保育園と柄沢保育園で実施しました。なお、御所見・亀井野・俣野・中里小学校では通年で学校周辺の農産物を活用していただい

います。

続いて、【基本方針5】「都市農業の多面的機能の活用」についてです。こちらは取組項目で講座等の実施として、参加人数を目標値に設定しており、令和8年度の目標が毎年120人となっていますが、令和5年度実績は12月末現在で225人と、目標値を上回る実績となっています。令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により事業を実施できなかったものが、最近は実施できるようになり目標値を超えるかたちとなっています。資料の詳細につきましては再掲となっており、再掲ではない部分、資料では8ページのところですが、④防災協力農地確保の推進として、合計面積9.4haと前年度から増減なしとなっています。

【基本方針5】の説明は以上です。

横溝上級主査

【基本方針6】「農業に関する環境施策の推進」について、横溝より説明いたします。取組項目として、環境に配慮した農業の推進ということで、有機農業の取組面積を目標値に定めています。令和4年度の実績は25.5ha、令和5年度の実績として12月末現在28.0haに増加しています。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。

一つ目の土壌病害菌防除農薬導入事業はさがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となっています。

二つ目のウッドチップ導入支援事業については、市内新規就農者による農業者団体「湘南つむぎ出荷組合」を対象に、農産物収穫後の残渣物の処理及び農業用マルチシートの使用量低減を目的に導入した費用を補助しております。

三つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家の2つの団体に対して交付しています。

②畜産環境対策の推進、③気候変動に対応する農業の推進については、先ほど基本方針2、3で先述しましたので、説明は割愛いたします。

【基本方針6】の説明については以上です。

神崎会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、ご質問等がありますでしょうか。発言のある方は挙手をお願いします。

長谷川委員

新規就農の定着率はどれくらいか。

鈴木課長補佐

平成21年以降、新規就農を積極的に受け入れ始めてから、農外から60人以上が参入していますが、そのうち1～2割程度が離農しています。全体の人数がそれほど多くないため、ある程度定着している

ものと捉えております。

長谷川委員 5年間補助金をもらってやめる人がほとんどか。

鈴木課長補佐 数字は出していませんが、5年以内に離農している人もいます。

鈴木課長補佐 事務局より資料の訂正をさせていただきます。

藤本主任 資料1の8ページ【基本方針5】の【再掲】園芸まつり業務委託の金額については、資料2ページ【基本方針2】でお示ししているように、32万5千円ではなく、25万3千円が正しい金額となります。

また、資料の9ページ【基本方針6】の【再掲】野菜価格安定事業費についても、資料2ページ【基本方針2】でお示ししているように、270万円ではなく、220万9千円が正しい金額となります。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

神崎会長 はい。他にご質問はありますか。

長谷川委員 有機農業の取り組み面積があるが、どれくらいの割合か。

鈴木課長補佐 令和4年度末時点で25.5haで全体の2.9パーセントとなっています。

及川課長 国は2050年までに25パーセントを目標としており、それに準じて藤沢市も目標設定しているが、かなりハードルが高い。水田で有機を進めていけるとよいが、国も目標設定を下方修正する可能性があります。

長谷川委員 私も25パーセントは困難であると感じる。ここ数年の稲作もカメムシが発生したり、低減農薬はいけるかもしれないが、有機となると難しい。これだけ、手間かけて高値で買ってもらえるのかという不安もある。面積増やすと希少価値がなくなり、価格が下落する可能性もあり、採算があうのかなど。

田村委員 有機農業の関係で全国的な動きを紹介します。課題としては栽培技術と販売です。国の目標値が面積なので、面積を増やせる水田で進めたいという動きがあります。機械除草を入れて、売り方もブランド米として売るなど集落営農的な取り組みもあります。カメムシ問題も全国的に多い。野菜は緑肥も含めて土づくりが課題。遊休農地に緑肥を作付けして土づくりのローテーションに入れるなどの取り組みが進ん

でいます。販売は、今までだと顔の見える付き合いが多かったが、他県だとあまり付き合いがないことで、スーパーに出荷するケースが多い。有機JASを取得して、有機コーナーではなく、他の野菜と一緒に陳列されている事例が増えています。あるスーパーが消費者へのアンケート調査をしたところ、「2割増しまでならば、品質が良ければ買う」との回答が多かったよう。生協の契約出荷のような形で考えているのかなど。虫食いなどのリスクもあるので、いろんな販売方法の検討や消費者へのPRが引き続き必要。

慣行の人も完全な有機まではいかなくても、環境にやさしい栽培技術を取り入れている方も含めて、国も目標達成とするのではないかと考えている人は多い。そうでないと、国の達成は難しいでしょう。

及川課長

県内だとどこが有機進んでいますか。

田村委員

県内だと愛川町の千葉さん、平塚のいかす農園などでしょうか。

須田委員

有機は私もやっているが、売り先の確保ができるような策が必要。儲からないと仕方がない。やはり売り先のフォローがないと進まない。カメムシについては、牛肉のたれを散布すると効果があるよう。ドローンを使っての散布も検討したい。

及川課長

農薬取り締まり上、問題はないか。技術センターに確認しながら、進めたほうがいいでしょう。

長谷川委員

ドローンを使って散布となると、近隣住民にも周知が必要だろう。

田村委員

テクノロジー導入支援については、どのような経緯で補助を活用されたのでしょうか。

三本

新規就農の方の補助事業となります。

田村委員

みんな手を挙げてきたら、補助活用できるのでしょうか。

三本

ポイント制なので、採択されればというところですよ。

及川課長

ポイント審査も厳しく、過去には採択されなかったこともありました。

田村委員

データ駆動型先端技術の支援については、どのような対象条件でしょうか。

鈴木課長補佐	農地を集積していく認定農業者や担い手に支援する補助メニューです。
及川課長	この補助事業もポイント制でハードルが高い割には補助率3/10で扱いづらいところもあります。
須田委員	遊休農地の解消事業は、一昨年解消した農地があるが、申請はできないか。
及川課長	解消に向けて事業を着手する前に申請が必要です。
長谷川委員	鳥獣の捕獲数は昨年度の実績ですか。
鈴木課長補佐	予算上は50件ですが、すでにその枠を超えている状況です。以前は30件で予算措置していたが、アライグマの件数が増加傾向にあり、農協の要望もあり、令和5年度から50件となっています。
長谷川委員	近年、市街地にも出没して、被害を受けることも多い。檻も借りた いとき、借りることができないことがある。できれば、貸出の檻の数 も増やしてもらいたい。
及川課長	南北の営農センターにもどれくらい増やしたらよいか確認したう えで、令和7年度予算要求の際に調整いたします。
田村委員	アライグマが増えている。電気柵が普及されてきたが、それでも中 に入ってしまう。二重で電気柵などの対応をしている場合もあります 。
神崎会長	水田保全事業奨励金は1㎡あたり50円のところ、44円で下がっ てしまっているが、なんとか満額にはできないでしょうか。
及川課長	財源が有料ゴミ袋の環境基金で、環境部から予算を分けてもらって いるようなもので、増額すること難しい状況。ただ、申請面積は増え ているので、環境基金だけでなく、一般財源の農林水産業費でも検討 していく必要があるかもしれません。検討するとしても令和7年度予 算からとなります。
神崎会長	それでは、議題の(3)「その他」に移らせていただきます。事務

局から何かありますか。

鈴木課長補佐

事務局からは特にございません。

#### **4. 連絡事項等**

神崎会長

それでは、次第の4「連絡事項等」ですが、事務局から何かございますか。

横溝上級主査

協議会の委員任期については2022年5月18日から今年の2024年5月17日までの2年間となっています。ですので、改めて4月以降に各団体の代表者宛に委員の選出依頼をさせていただきますので、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。また、次回開催は各選出団体からの推薦がそろそろ5月下旬以降を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

神崎会長

他に、各委員から、何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。

皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。

それでは事務局へお返しいたします。

#### **5. 閉会**

鈴木課長補佐

予定しておりました内容は以上となりますので、これで本日の会議を終わらせていただきます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

お疲れさまでした。

< 終 了 >